

令和 6 年 6 月 2 0 日（木曜日）

総務委員会

第 1 委員会室

出席委員

三和 衛、妻鹿幸二、有馬剛朗、宮下和也、
常盤真功、石堂大輔、竹中由佳、坂本 学、
谷川真由美

開会

9 時 5 6 分

消防局

9 時 5 7 分

職員紹介

付託議案説明

- ・議案第 83 号 動産の購入について（普通消防ポンプ自動車（CD-1 型）（6 台）の購入）
- ・議案第 84 号 動産の購入について（屈折はしご付消防自動車（25m）の購入）
- ・議案第 85 号 動産の購入について（水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅱ型）の購入）
- ・議案第 86 号 動産の購入について（高規格救急車（3 台）の購入）

報告事項説明

- ・令和 6 年度消防吏員採用試験の実施について
- ・姫路東消防署整備に係る進捗について
- ・マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する実証事業について

質疑・質問

1 0 時 1 0 分

（質問）

消防自動車の更新基準について、消防団の消防ポンプ自動車が 18 年、屈折はしご付消防自動車が 17 年、水槽付消防ポンプ自動車 15 年という説明があったが、種類によって更新基準が異なる理由を説明してもらいたい。

（答弁）

メーカーが設定している使用期限を超えるとメンテナンス等が保証されないことから、それに基づく使用期限にしている。

ただし、消防団の車両については、使用頻度が少ないことから 18 年に延ばしている。

（質問）

車両と資機材のどちらを基準に使用期限を決めているのか。

（答弁）

機装部分である。例えば、救急車に載せる医療機器の使用期限はおおむね 7 年が一般的である。

姫路市では、走行距離 20 万キロメートルをめぐり救急車を更新するとしており、ちょうど医療機器の使用期限と一致していることから、救急車を購入するたびに資機材も入れ替える形になっている。

（質問）

購入する消防自動車は既存のものと同一ような見た目であるが、より高度な機能を持たせる仕様となっているのか。それとも、車両の本体価格が高くなる中で、更新経費を抑えるような仕様になっているのか。

（答弁）

見た目はあまり変わらないが、自動車の安全装置や車両に積載する資機材が年々進化していることから、できるだけ最新の車に今一番性能がよい資機材を積載するような仕様をしている。

救急車については、配置場所によって自動胸骨圧迫器の導入等資機材の仕様を多少変えているが、市中心部の救急隊と郊外の救急隊では医療機関までの搬送時間に差があるためである。

（質問）

姫路東消防署の新庁舎建設場所は住宅街に近接しているが、新庁舎から出動するときは、住宅街を通過して最短経路で行くのか。それとも十分な道幅がある主要道路を走行しようと考えているのか。

（答弁）

出動する場所によって新庁舎からどちらの方向に出るのが決まってくるが、騒音等に配慮して、できるだけ住宅街の辺りを避けるように考えている。

（要望）

緊急車両が一刻も早く現場へ到着するためには、自動車等を道路脇に寄せるなど運転者の協力が不可欠である。出動する際には、可能な限り幅の広い道路を選択されたい。

（質問）

過去 5 年間の消防吏員採用試験（大学卒業程度）の実施結果について、年によって採用予定人数に増減があるので受験者数も違っているが、令和 5 年度の女性受験者数はゼロである。令和 6 年度の申込み

状況はどのようになっているのか。

(答弁)

令和 6 年度の受付期間は 6 月 22 日（土曜日）までであるが、現在のところ、42 人からの申込みがあり、そのうち 1 人が女性である。

令和 5 年度採用試験における女性の応募者は、大卒程度の試験ではゼロだったが、9 月に行った高校短大卒程度の試験では 2 人の応募があり、そのうち 1 人を採用している。

令和 6 年 4 月から大卒と高短卒を合わせて 19 人が消防局に入り、現在、消防学校で初任教育を受けている。

(質問)

今のところ、応募者数は昨年度の半分以下であり、少ないと思う。

過去の競争倍率を見ると、さほど切羽詰まった状況ではないと思うものの、国家公務員や地方公務員では公務員離れが深刻さを増しており、人材確保が課題となっている。

消防職員はどのような仕事をしているのか、特に女性職員の業務をしっかりと情報発信して、女性も含めた人材確保に努めてもらいたいと思う。

(答弁)

令和 6 年度の採用試験は令和 5 年度よりも採用予定人数が少なく、応募者数は多少減ると思うが、毎年、受付期間の最終日あたりに多くの応募があるので、おそらく競争倍率は 10 倍を超えると見込んでいる。

公務員離れと言われ、同じ公安職の警察や自衛隊では定員割れが生じているものの、消防に関しては、毎年 10 倍前後の競争倍率をキープしており、人気の職種と認識している。消防と警察、自衛隊のいずれの採用試験も受験する人がいるが、最終的に消防を選ぶ人が多い。

比較的人材を確保しやすい状況ではあるが、よりよい人材を確保するため、SNS を活用するなど様々な方法を試みている。

女性職員の確保に向けた取組としては、令和 6 年度消防吏員採用試験のチラシに、女性の救急隊員や情報指令課職員、消火活動に取り組む女性職員を載せてアピールしている。

また、姫路東消防署の新庁舎において、個室化の推進や女性職員専用の風呂・洗面等を整備するなど、働きやすい環境をつくっていくことで女性職員の採用につなげていきたいと考えている。

(質問)

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する実証事業について、令和 4 年度に実施した 1 回目と令和 6 年度の 2 回目では、何が違うのか。

(答弁)

1 回目の実証事業は、全国から 6 消防本部が参加して問題点を抽出し、参加した消防本部等から出た意見を反映させた形で、現在、2 回目を実施しているところである。

例えば 1 回目は、マイナンバーカードによる医療データの読み取りに傷病者本人の同意が必須だったが、2 回目は、意識がない場合は同意なしでも閲覧できるなど、対象を広げている。

また、2 回目の実証事業には全国 67 消防本部 660 隊の救急隊が参加している。

(質問)

新聞記事によると、1 回目の結果について、姫路市では、5 救急隊が出動した 1,936 件で調査実施し、実験当時のマイナカード所持はまだ全体の 20%に満たない 369 件しかなく、なおかつ健康保険証利用対応は同 5%の 105 件だったが、その中から本人が個人情報の閲覧に同意したケースは 8 割の 84 件に上ったということである。

2 回目の実証事業では、マイナンバーカードによるデータ閲覧は増えているのか。

(答弁)

1 回目は、マイナンバーカードの普及率が 54%、データ閲覧率が 4.34%であったが、令和 6 年 4 月時点のマイナンバーカード普及率は約 80%になっている。また、今回は 19 隊で実施しており、救急隊がデータ閲覧した搬送者数は、既に 1,600~1,700 人になっている。

データ閲覧率は 13~15%と 1 回目の 3~4 倍で推移しているので、マイナンバーカード普及率の上昇以上にデータ閲覧率は上がっていると言える。実証実験として、いろいろなデータを収集できると思わ

れる。

(質問)

救急要請を受けたときにマイナンバーカードを持っているか聞いているのか。

(答弁)

119 番通報の際に、情報指令センターのほうからマイナンバーカードの所有や健康保険証の利用登録について尋ね、できるだけ事前に用意してもらうようにしている。

情報指令センターが確認できなかった場合は、救急隊も到着してから聞くようにしている。

(要望)

差し迫った状況の中、マイナンバーカードを持っているか聞かれたら、唐突な質問だと受け止める人もいられる。丁寧に対応してもらいたい。

(質問)

新型コロナウイルス感染症の収束後、救急出動件数は多少減っていると思うが、どのような状況なのか。

(答弁)

コロナ禍の間、病院へ行くと感染のおそれがあることから、救急出動件数はかえって少なかったが、令和 5 年度は過去最高の 3 万 4,342 件であった。令和 6 年度も、現時点で昨年度と比べて 400 件あまりプラスで推移しているので、過去最高を記録するのではないかと考えている。

(質問)

日勤救急隊を創設したが、救急隊員の業務負荷は軽減されているのか。

(答弁)

日勤救急隊は、以前に運用していた再任用職員で構成する転院搬送専用の臨時救急隊 1 隊をすり替えたもので、今のところ 1 隊当たりの救急出動件数に大きな差はないが、今後の動向を見て増隊等を検討していきたい。

令和 6 年 7 月に東京在住の医師から電動ストレッチャー搭載の救急車が寄贈されるので、日勤救急隊に導入し、高齢職員や女性職員の身体的負担を軽減させて活動していこうと考えているところである。

(質問)

動産の購入における納入期限について、消防自動

車はいずれも来年度になっているが、救急車は今年度である。救急車には半導体等の供給が優先されるのか。

(答弁)

救急車のベースとなるハイエースは、トヨタがある程度優先して機装メーカーに納入していると思うが、救急車を年度内に納入できるのは、普通乗用車の供給自体が大型トラックに比べて落ち着いているためである。

一方、消防自動車については、ベースとなる車台の調達先である自動車会社の不正問題等があり、納期が 1 年ほど遅れている。今後も債務負担行為が続くと見込んでいる。

(要望)

消防自動車については、納期の遅延も見越して更新のタイミングを外さないように対応してもらいたい。

(質問)

消防吏員採用試験の受験資格について、大学卒業程度とあるが、別に大学を卒業していなくても構わないという説明があった。しかし、試験案内には「大学卒業資格が採用の資格要件」とある。

再度説明してもらいたい。

(答弁)

受験資格は、基本的には年齢だけであり、22 歳から 29 歳までの人を学歴問わず募集している。

大学を飛び級で卒業した人は、22 歳未満であっても大学卒業程度の採用試験を受験できるということである。

(質問)

この試験案内の書き方では、おそらく意図が伝わらないと思う。

大卒資格がなくても受験できると書くか、もしくは受験資格は年齢のみと書いた上で、飛び級で卒業した人は受験可能と付記するなど、もう少し分かりやすい表現にしたほうがよいと思うがどうか。

(答弁)

採用試験案内の記載に分かりにくい部分があると再認識したので、今後修正を検討したい。

(質問)

本会議において、アクリエひめじの駐車場の出庫

時間の短縮を図るため、出庫口を北側に設置した場合の交通シミュレーション調査を実施する予定という話があった。姫路東消防署新庁舎の建設場所はアクリエひめじの道路を挟んだ北側であるが、消防局としては、どのように考えているのか。

(答弁)

アクリエひめじの駐車場から直接北側の道路に出られるようになると、新庁舎からの緊急車両の出動に影響が出るおそれがあることから、交通シミュレーション調査において、消防局としての見解を担当部局にしっかりと伝え、緊急時の出動に支障を来すことがないように努めたいと考えている。

(要望)

アクリエひめじ駐車場における出庫時の混雑解消は重要な課題であるものの、市民の命を守る緊急車両の出動が優先されるべきと考えることから、担当部局と丁寧に調整してもらいたい。

(質問)

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する実証事業について、そもそも医療データは、どこがどのように管理しているのか。

救急隊が医療データを読み取る仕組みを説明してもらいたい。

(答弁)

厚生労働省のオンライン資格確認等システムは、マイナンバーカードのＩＣチップによって、医療機関や薬局がオンラインで患者の資格確認をしたり、診療情報等を取得して診療に生かすことができるものである。

現在のところ、消防機関には同システムの閲覧権限がなく、実証期間中は、医療機関のアクセス権限を借りて情報を閲覧している状況である。本格実施するときには、消防機関に対してアクセス権限が与えられると思われる。

(質問)

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をする前や、病院で従来の健康保険証を利用したときの診療情報等も含めて閲覧できるという理解でよいのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

救急医療情報キットは、健康保険証やお薬手帳等の写しを入れたカプセルを自宅の冷蔵庫に保管することで、急病時に救急隊員の救急搬送の助けになるものであるが、マイナ保険証になるとその仕組みはどうなるのか。

マイナンバーカードの番号を記入しておけば、救急隊がマイナンバーを打ち込んで医療データを閲覧できるようになるのか。

(答弁)

マイナンバーカードのＩＣチップによって本人確認することで医療データを閲覧する仕組みであるため、救急医療情報キットにマイナンバーが書かれていても医療データを閲覧することはできない。

ただし、キットに関しては、患者のかかりつけ医療機関等のほか、関係者の情報も記載してある。

オンライン資格確認等システムで確認できる情報は、レセプト情報を基にした患者の診療情報や薬剤情報、特定健診情報等であり、キットの情報とは種類が違うので、引き続きキットについても活用していきたいと考えている。

(要望)

特に年配の人は、新しい病院に行っても救急医療情報キットに保管する医療情報を更新していない場合があると思われる。キットとマイナンバーの情報とひもづけられるよう国に対して要望するとともに、大切なツールであるキットをこれからも救急医療に生かしてもらいたい。

(質問)

動産の購入に関して、旧車両の処分はどのような手続を踏んでいるのか。

(答弁)

基本的に、現役を退いた車両は所管が契約課に移り、契約課で売却もしくは廃車の手続が行われる。

救急車については、入れ替えた車両を非常用救急車にして、現在非常用救急車として使っている車両の所管を契約課に移している。

例外的に、消防艇については、令和５年度に新消防艇が就航したため、旧消防艇を公有財産という形で売買契約を結び、売却する形になった。

(質問)

ときどき消防車や救急車がオークションに出品さ

れているのを見るが、姫路市では出品したことはないのか。

(答弁)

所管を契約課に移すことから、消防局としてオークションに出したことはない。おそらく姫路市としてもないと思う。

(質問)

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する実証事業について、1 回目のときは、マイナンバーカードによって医療データを閲覧するため現場滞在時間が延伸するという課題があったと聞いたが、2 回目ではスキームを変更しているのか。

(答弁)

マイナンバーカードによって閲覧できるオンライン資格確認等システムが医療機関向けのものであるため、救急隊には少し見にくく、閲覧に手間取らざるを得ないところがあった。

今回も閲覧するページ自体は同じであるが、国のワーキンググループ等において総務省消防庁に要望等を行い、少しでも現場滞在時間が短くなるような形での実証事業となっている。

具体的には、閲覧用端末が少し小さくなって使いやすくなっている。

また、1 回目は医療機関と同じ顔認証カードリーダーを使っていたが、救急現場でなかなか顔認証しないことがあり、今回は汎用カードリーダーに統一されている。

本人同意についても、1 回目はタブレットに署名してもらっていたが、今回は口頭で同意を取っている。できるだけ簡素化して時間がかからないような形で実施している。

ただ、国が作った実証事業のルールは、口頭で素早く情報を聞き取れる人に対しても、できるだけマイナンバーカードを使って医療データを閲覧するとなっているため、今回も少し時間がかかってしまう。

本格運用するときには、救急隊がほしい情報だけが表示される救急隊専用のシステムを構築してもらえよう、積極的に国に意見を上げていきたい。

また、口頭でスムーズに情報を聞き取れる場合は口頭で情報を取り、意識状態が悪いなど聞き取りに

くい場合はマイナンバーカードを活用して医療データを閲覧するなど、事案によって使い分けていくといった運用についても考えていきたい。

(質問)

オンライン資格等確認システムを閲覧できる権限は、救急救命士に絞って持たせているのか。

(答弁)

1 回目は救急救命士のみであったが、今回は全ての救急隊員が閲覧権限を持っている。

(質問)

元旦に能登半島地震が発生するなど、行政の想定を超える災害は必ず起こる。そのような認識の下、防災・減災に向けて取り組んでいかなければならない。

姫路東消防署の新庁舎は、立地的にも災害時の拠点となる施設だと思うが、新庁舎建設にあたり、どのような方針にしようと考えているのか。

(答弁)

耐震基準等はしっかりとしたものを建築するように考えている。

また、消防局にとって念願の訓練塔を併設した署にする。今の署所には訓練塔がないので、日々の訓練がしづらい状況であるが、訓練塔を敷地内に併設することで、煙の中での訓練や潜水訓練等、様々な訓練を署にしながらできるようになる。

火災件数は以前に比べて半減し、現場で経験値を上げるのが難しい時代になっている。そのため、充実した訓練施設で日々の訓練を行うことでスキルを高めていく必要があり、しっかりやっていきたいと考えている。

(要望)

姫路東消防署新庁舎建設に向けて、今まで培ってきたノウハウを最大限に生かせるよう、しっかりと臨んでもらいたい。

また、仮に広域災害が発生した場合、市内外のいろいろな部署と連携しなければならない部分も出てくると思う。被災者支援システムを活用したり、パワースーツを利用しなければならなくなる場面も出てくると思う。いろいろなことを想定して準備してもらいたい。

(質問)

本会議でも質問があった熱中症対策について、今年も非常に暑くなる予報であり、救急搬送人員がより一層増える可能性がある。保健所が熱中症対策を考えているが、消防庁等のホームページを見ると、熱中症予防に関していろいろな情報を発信していることから、姫路市も保健所だけではなく消防局も熱中症対策に力を入れてほしいがどうか。

(答弁)

毎年 5 月下旬ぐらいから、国が全国的に熱中症による救急搬送状況の統計を取っている。その情報は保健所等と共有している。

また、消防局も SNS 等でいろいろな情報を発信しているので、熱中症対策についても広報に一層力を入れていきたい。

(要望)

保健所だけではなく、消防局も一緒に熱中症対策に取り組んでもらいたい。

消防局終了

11時05分

財政局

11時07分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・積算疑義申立て制度について、今後も積算誤り防止のための職場内研修を実施するほか、複数で確認を行うなどのチェック体制を強化することで再発防止にしっかりと取り組まれないことについて

積算誤りの再発防止に向けた取組についてであるが、積算技術に関する対策として、発生した積算誤り事例について原因を分析・整理し、工事担当課の職員で構成する積算調整会議において情報共有を図っている。

加えて、外部講師を招いた技術研修のほか、違算対策やコンプライアンス等をテーマに部局を横断するメンバーによる研修グループを設置し、職場内勉強会や各課でのグループミーティングを推進するなど、工事発注事務の向上や積算技術の継承に取り組んでいる。

また、工事担当課でチェックシートを活用した複数職員による点検確認を徹底し、チェック機能の強化を図るなど、様々な手法を用いて積算誤りに対するリスク低減に努めている。

今後も積算誤りの防止に向けて取り組んでいく。

付託議案説明

- ・議案第 63 号 姫路市市税条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 88 号 財産区管理委員の選任について
- ・議案第 90 号 専決処分の承認について（姫路市市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認）

報告事項説明

- ・特定個人情報保護評価書（個人住民税事務全項目評価書）（素案）に関する市民意見(パブリック・コメント)の募集結果について
- ・雹被害にかかる罹災証明書等の申請期間延長について

質疑・質問

11時17分

(質問)

地域決定型地方税特例措置（わがまち特例）の対象となる滞在快適性等向上施設等とは、どのような施設なのか。

(答弁)

滞在快適性等向上施設等は、まちなかウォークアブル区域において人々の交流やにぎわいの創出に資する施設である。

具体的には、公園や休憩施設、そこに設置する街灯やベンチといったものである。

(質問)

滞在快適性等向上施設等は、姫路市にどれぐらいあるのか。

(答弁)

今のところ、この特例を適用して税の優遇を受ける施設はない。ウォークアブルな環境を促進する事業は市が中心となって進めているため、大手前通りに設けているベンチ等についても市が設置したものであり、固定資産税の課税対象になっていない。

(質問)

わがまち特例の対象となる再生可能エネルギー発電設備に該当するものは、姫路市にあるのか。

(答弁)

出力が 1 万キロワット以上 2 万キロワット未満のバイオマス発電設備のうち、一般木質・農作物残さ区分に該当するものが対象となるが、姫路市内には

ない。

（質問）

課税標準の特例が適用されると、税制にどのような影響があるのか。

（答弁）

地方交付税の基準財政収入額については、わがまち特例の参酌割合を適用した金額で算定される。姫路市の特例割合はこの参酌割合と同じ割合を適用するので、今後、該当する施設や設備ができて特例を受けるようになって、歳入上、特に影響はない。

（質問）

特定個人情報保護評価書（個人住民税事務全項目評価書）（素案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について、意見がゼロだったとのことであるが、一般の人にこのタイトルを言ってもぴんとこないと思うし、内容についても相当難しい表現が使われている。これではパブリック・コメントを出そうという気持ちにならないと思う。

もう少し分かりやすい言葉にするなど、何か対策はなかったのか。

（答弁）

パブリック・コメントの実施に当たっては、概要版を作って分かりやすいように工夫しているが、専門的な内容や専門用語が多く、また、市民生活に直接影響する内容ではないことなどから、意見が 1 件もなかったと考えている。

そのようなものであっても、できるだけ意見を求めるのがパブリック・コメントの趣旨だと思う。市民により周知できて、意見をもらえるようにするにはどのような工夫をすればよいのか、その方法については、パブリック・コメントを所管する市民局とも協議しながら、今後の課題として取り組んでいきたい。

（要望）

姫路市LINE公式アカウントで情報発信して意見を募ったり、かみ砕いた易しい言葉にするのも 1 つの方法だと思う。パブリック・コメントで広く意見を集められる方法を検討してもらいたい。

（質問）

わがまち特例について、該当する施設等はないということであるが、個人や商店街が無料で休憩でき

るベンチ等を設置したら固定資産税が軽減されるという理解でよいのか。

（答弁）

民間事業者が市と一体となって事業を進める中で、民間のほうで施設を整備したり設備を置いた場合、家屋や償却資産の固定資産税課税標準額に 2 分の 1 の特例割合を掛けた上で税額を算定することになり、納めるべき税が少なくなるという制度である。

（要望）

せっかくこのような特例措置ができるので、対象となるであろう事業者等にしっかり周知してもらいたい。

（質問）

特定個人情報保護評価書（素案）に関するパブリック・コメントは、個人住民税の情報の保存先をこれまでの市管理のサーバから国の提供するクラウドサービスに移行することについて意見を募集したという理解でよいのか。

（答弁）

特定個人情報とは、マイナンバーを含む個人情報のことである。特定個人情報を含む個人住民税の情報については、今、市のサーバで管理しているが、国が地方税システムの標準化を進める中、国が構築したガバメントクラウドというシステムに移行して管理するようになる。

それに当たって、情報漏えい等のリスク対策を評価書にまとめ、自己評価を行い、姫路市情報公開・個人情報保護審査会による第三者点検を受けた上で、国の個人情報保護委員会に評価書を提出して、その内容を公表するというものである。

（質問）

国の方針で、自治体は令和 7 年度末までに 20 業務を標準化し、システム移行するという大きな流れの 1 つであるが、多くの自治体は国が示す期限までに移行を完了できない見込みであり、姫路市も難しい状況であると思う。税に関しては、いつから移行するのか。

（答弁）

市税事務については、令和 7 年 1 月以降の移行を目標に進めている。

（質問）

個人情報保護が一番求められると思う。ガバメントクラウドに移行すると、個人情報保護の責任の所在も、姫路市から国に移るのか。

(答弁)

セキュリティ対策については、システム上の管理という部分は国になると思うが、このたびセキュリティ対策に対して評価を受けたように、市が行う部分もある。市と国でしっかりと管理していくことになる。

(要望)

個人情報の保護については、しっかり対応してもらいたい。

(質問)

ガバメントクラウドの利用によって運用経費が数倍になると言われているが、これまでは幾らかかかっていて、移行後は幾らぐらいになるのか。

(答弁)

システム改修費については、国から全額補填されるが、問題はその後の運用経費である。

現状では月に 640 万円ほどかかっているが、標準化しシステム移行すると、月に 3,080 万円かかる見込みであり、約 4.5 倍の増になる。これに加えて、新たにガバメントクラウドの利用料も固定費としてかかってくる。利用料は、年間でおおよそ 2 億円になる。

今のところ、これらの経費については補助金等による財源措置がないので、できるだけ確保してもらえるように、今後も国等に要望していきたいと考えている。

(要望)

国の方針で移行するのだから、国で手当てしてもらえるように、引き続き要望してもらいたい。

(質問)

システム移行の後、税だけで年間 2 億円がかかるということは、住民基本台帳等の業務も含めると、ものすごい金額になる。もしも国が手当てしてくれなければ、姫路市の会計全体に影響すると思うがどうか。

(答弁)

住民基本台帳についても、コストが 3 倍ぐらいに増えると聞いている。

税と住民基本台帳が先行して移行することになっており、現在のところ、移行がまだ先になる戸籍や国民健康保険、福祉などの標準化対象業務のシステムについては概算を出せていないが、それらを全て移行するとなると、財政負担が非常に大きくなる。

国の方針で行う標準化であるので、ランニングコストについても、できるだけ国に財政措置してもらえよう頑張って要望していきたい。

(要望)

しっかり国に求めてもらいたい。

(質問)

定額減税の実施に伴うシステム改修費については国から交付金が交付されていると思うが、手続きが済み、システムを元に戻すときの費用はどうなるのか。

(答弁)

定額減税に係るシステム改修費は 4,000 万円超かかっているが、国から全額補填されている。今後については、まだ具体的には示されていないが、国が補填してくれるのではないかと考えている。もし補填されないようであれば、しっかりと国に要望していきたいと考えている。

(要望)

ぜひそのようにお願いしたい。

財政局終了

11時38分

政策局

11時39分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・令和 6 年能登半島地震に係る本市の支援状況について、被災地での活動経験は、今後の本市の被災時や他地域への災害派遣の際、必ず生かされると考えることから、その知見等を他の職員に伝えるほか、詳細に記録に残すことにより、本市の地域防災力の向上につなげていかれたいことについて

令和 6 年能登半島地震で現地に派遣した職員には、帰庁後に現地の状況や従事した業務内容、現地での業務を通して本市の防災対策に生かせると感じたことや、現地の受入体制や指示傾向について感じたことなどのアンケート調査を行い、その結果を取りまとめて、全庁掲示板等を活用し、全庁に周知を図っている。

また、災害警戒本部研修や防災力向上委員会などにおいて、実際に現地で支援活動を行った職員の生の声を他の職員に伝えるなど、現地の被害状況や活動を通して得た知見などについて共有を図っている。

派遣職員は、緊迫した現地での経験を通じ、防災対策について、ハード・ソフト両面で貴重なノウハウを蓄積してきており、今後においても、これらの経験や教訓を参考としながら、市の防災対策の充実を図っていききたいと考えている。

報告事項説明

- ・姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2030」実施計画の改定（案）について
- ・姫路市SDGs未来都市計画の進捗状況について
- ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）対象事業等の実施結果について

休憩 **12時03分**

再開 **13時05分**

質問 **13時05分**

（質問）

令和5年度総合計画政策評価と、デジタル戦略室が実施したウェルビーイング指標主観アンケートの結果には、リンクする部分がある。

例えば、同アンケート結果の子育ての部分を見ると、主観指標が34.57、客観指標が51.39となっており、これは市の各種データから測ると充実した状態であるのに、市民はあまり実感していないことを示している。

ほかにも、多様性と寛容性、環境共生、都市景観等の項目において、主観と客観にギャップがある。同アンケート結果が全てではないものの、よい政策を実行しているのに市民に伝わっていないのは、非常にもったいないと思う。

政策局としては、どのように考えているのか。

（答弁）

ウェルビーイングは新しい指標なので、行政として活用の仕方を研究していかなければならない。

主観指標と客観指標の乖離については、自ら情報発信することで主観指標が上がっていくという研究結果があるので、ひめじ創生戦略室において、子育て世代に姫路市の子育て施策について知ってもらい、

自ら発信者になってもらう新事業に取り組んでいるところである。

また、デジタル戦略室において、7月から課長級職員等を対象に、ウェルビーイングに基づく政策デザイン研修を実施する予定である。

単純に広報すれば主観指標が向上するわけではない。サービスを受ける市民に実感してもらえるような新たな政策を検討するとともに、ウェルビーイング指標を意識した新たな情報発信方法についても研究していきたいと考えている。

（要望）

せっかく姫路市が近畿圏版買って住みたい街ランキング第1位になったのだから、全庁的にさらなる子育て支援に取り組み、子育て支援を前面に出した政策展開をしてもらいたい。

（質問）

グリーンファミリー制度の実施状況について説明してもらいたい。

（答弁）

グリーンファミリー制度は、様々な支援制度を組み合わせたものである。

移住支援金及び子育て支援金については、申請期間が移住日から3か月経過した日以降、12か月を経過する日までとなっているため、受付は7月以降となる。ただ、既に30件の問合せが寄せられており、そのうち要件に該当しそうな相談が8件ある。

次世代自動車や家庭用蓄電システムの導入助成、及び郊外部における創業支援については、まだ申請がない。

空き家バンクへの物件登録促進については、申請があった5件のうち、グリーンファミリー制度の対象校区分が家島3件と前之庄1件の合計4件ある。

就農コンシェルジュの相談支援については、相談件数56件のうち、グリーンファミリー制度の対象校区内のものが5件ある。

（質問）

地域によっては、小中学校の統廃合や就学前教育・保育施設の在り方が検討されている。郊外部へ移住しても、保育所や幼稚園の廃止や通学が困難な状況になると出ていってしまうと思う。関係部局と施策の整合性を取る必要があるが、どのように考え

ているのか。

(答弁)

グリーンファミリー制度については、市長や教育委員会、こども未来局、農林水産環境局、都市局等の関係部局が一堂に会して意見交換し、課題等のすり合わせを行いながら制度設計している。

人口減少が進む中、所管する公共施設に関してそれぞれの局において方針を出しているので、引き続き関係部局間で意見交換する形を堅持しながら、制度としての整合性を保っていきたいと考えている。

(質問)

デジタル田園都市国家構想交付金対象事業等の実施結果について、最新実績値が当初数値よりも上回っているものもあるが、達成できていないものもある。それにもかかわらず、「地方創生に効果があった」や、外部有識者からの評価が「総合戦略のKPI達成に有効であった」となっている。

令和6年は、地方創生の取組が本格的に始まってから10年の節目の年であるが、いまだ東京一極集中は止まっていない。民間団体の分析によると、消滅する自治体が出てくる可能性すらあるということで、姫路市でも、若者の都市部への流出が続いている状態であるのに、地方創生の各種事業に対して効果があったという評価でよいのか疑問に思うが、どうか。

(答弁)

地方創生について、成功しているとは言えない状況であり、頑張らなければならないと思っている。

外部有識者には、交付金対象事業を総合的に見て、有効であったと評価してもらえたと理解している。

この実施結果を国に提出して、国からも評価してもらう形になる。

(要望)

国の方針に沿って実施している事業であり、全国的に合計特殊出生率は低下しているので、姫路市だけが成果を上げていないというわけではないと理解している。

デジタル田園都市国家構想交付金は、一部でばらまきと批判されているが、せっかくの交付金を有効に活用して、施策を推進してもらいたい。

(質問)

グローバル人材育成事業について、市内高校や大

学、企業等で設置するコンソーシアムを構築することであるが、コンソーシアムのメンバーは決まっているのか。

(答弁)

現在、コンソーシアムの事務局となる事業主体を公募型プロポーザルで募集しているところである。

事務局の決定後、コンソーシアムの構成メンバーを募る形になる。

(質問)

外国人留学生就学支援事業の進捗状況を説明してもらいたい。

(答弁)

市内の学校法人が外国人留学生の就学をサポートするための基金を創設した場合に、市が基金の一部を支援するというスキームは決まっているが、詳細については、学校法人の状況も踏まえて、今後決定していく。

(質問)

同事業は市単独事業とのことであるが、地域からの要望があつてこのような事業を立ち上げたのか。事業目的を説明してもらいたい。

(答弁)

人口減少社会において、姫路というまちが発展し続けるためには人づくりが必要不可欠であり、同事業は人づくりの一環として実施するものである。

姫路市内の中小企業等にアンケートを行うと、「人材不足が悩みの種であるが、外国人材を活用しようとしても、言葉や文化の壁がある。」という意見が挙がってくる。

外国人の受入れ拡大については国策の部分もあるが、同事業のように高度外国人材の育成に向けた制度は、本市発展のために必要であると考えている。

(質問)

同事業は手上げ方式で募集を行い、最終的に1法人に対して1,000万円を無利子で貸し付けることになるのか。

(答弁)

予算は1,000万円を計上しているが、どのような形にするかはまだ決まっていない。もう少し市内の学校法人のニーズを把握した上で、詳細を決定したいと考えている。募集方法等についても、まだ検討

している状態である。

(質問)

透明性を確保して事業を進めてもらいたい。

グローバル人材育成事業のコンソーシアムや外国人留学生就学支援事業の対象となる学校法人が決定したら、きちんと報告してもらいたいがどうか。

(答弁)

先例のない事業であり、我が国のロールモデルにもなり得る事業である。説明責任を果たしながら進めていきたい。

(要望)

その方向で進めてもらいたい。

(質問)

東京事務所は、どのような仕事をしているのか。

(答弁)

姫路市行政組織規則では、国会、各中央省庁等との連絡調整及び情報収集に関すること、その他市長の特命事項に関することとされている。

具体的には、総務省や国土交通省をはじめとする省庁との事業調整や予算要望等を中心とした情報収集を行っている。

そのほか、姫路ゆかりの企業やふるさと姫路懇話会のメンバーとの調整等も行っている。

(質問)

令和 5 年度、年間 720 時間を超えて時間外勤務した職員 7 人中、5 番目に東京事務所の職員が入っている。働き方改革が必要ではないのか。

(答弁)

現在、東京事務所の職員は 5 人いる。事務所に 2 人、中央省庁に派遣されている職員が 3 人である。

時間外勤務が多い職員は、省庁への派遣職員であり、事務所職員 2 人については、年間を通して時間外勤務がほとんどない状態である。

省庁への派遣職員についても、繁忙期は時間外勤務が 100 時間近く発生する者もいるが、通常期は 40 時間前後となっており、所長と副所長で定期的に面談して、仕事内容等の確認をしているところである。

(要望)

省庁に派遣しているので指導が及ばないところもあると思うが、職員の健康管理については、きちんとしてもらいたい。

(質問)

先日、広報課から、世界銀行防災グローバルフォーラム記念公開シンポジウムにおける市長が発言された「外国人観光客に限って姫路城入城料 4 倍程度の値上げを検討していること」についてという全議員通知が届いた。

同シンポジウムで、市長が姫路城入城料を外国人は 30 ドル、姫路市民は 5 ドルにしたいという発言があり問題になっているが、通知には具体的な数字が載っていない。これは何のための資料なのか。

(答弁)

市長が同シンポジウムで発言した後、各報道機関から取材の申出があった。

議会に諮って市として意思決定した内容でもないので、整理した上で、市長から報道機関に説明することになり、当日の夜 8 時からキャスルビューで記者会見を行った。その際、マスコミに流したものと同じものを議員にも流すように指示があったので通知したものである。

昨日開催された経済観光委員会においても、観光経済局から説明している。

(質問)

テレビや新聞等に取り上げられて、いろいろな意味で話題になっている。

今定例会の質疑質問において、姫路城入城料の値上げについて検討していくとの答弁があったものの、急に 30 ドルや 5 ドルといった具体的な数字が出てきて、行政運営上、混乱を来していると思う。そのような形で市長が発言するのはいかがなものかと思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

姫路城入城料については、今は制度設計の途中であると説明する必要があると考えている。

シンポジウムの対談の中で、具体的な数字を例示として言ったことに意味はあるが、数字が報道で大きく取り上げられてしまい、影響が大きかった。情報発信の仕方については、市長とよく相談をして、一緒に考えて対応したい。

(要望)

市長がこのような形で発言するのは、今回が初めてではない。危機管理という意味でも、市長には発

言の重さを自覚してもらいたい。

(質問)

広報課からの通知には、姫路城入城料 4 倍程度の値上げを検討していることについてとあるが、4 倍という具体的な数字は、市長と担当部局との話合いの中で出てきた数字なのか。それとも市長のただの思いつきなのか。

(答弁)

経済観光委員会の所管になるが、シンポジウムよりも前に、市長から観光経済局や政策局に対して、姫路城にかかる経費も考慮して姫路城入城料を検討するように指示があった。そういう意味では、突然出てきた数字ではない。

(質問)

姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2030」実施計画の改定(案)について、令和 5 年度までの実施計画とこのたびの改定案を見比べると、事業の追加等が行われているが、どれぐらいの K P I や事業等を変更しているのか。

(答弁)

K P I については、関連する国の計画やコロナの影響等を鑑みて変更した部分がある。見直したものが 5 項目、削除したものが 2 項目、追加したものが 1 項目である。

主なものを説明すると、市民活動分野の市民文化活動の推進という項目の K P I のうち、オンライン活用による文化活動の件数を文化活動の促進を目的とした市公式 SNS のフォロワー数に見直している。

見直し理由としては、従前の指標を K P I に設定したときはコロナ禍の最中で、オンライン配信する文化イベントの開催が今後活発になるものと想定していたが、コロナの収束に伴い利用実績が減少して、今後も増える見込みがないため、より実効性のある K P I として変更している。

また、健康福祉分野のいきいきと暮らせる障害者福祉の充実の K P I のうち、ひめりんく相談件数について、従前は、障害福祉推進計画第 6 期に基づき障害福祉サービス等相談支援従事者初任者研修修了者数としていたが、現在の第 7 期計画では、相談支援体制の充実を図る指標として、障害者の相談窓口であるひめりんくへの相談件数に変更されたことに

あわせて、総合計画の K P I も見直したものである。

(質問)

変更点についてもう少し丁寧に説明してもらいたいと思うものの、かなりの時間がかかってしまうので、K P I が変わった項目とその理由等をまとめた追加資料を出してもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

(委員会終了後、資料配付)

(質問)

総合計画の実施計画の中で、応援体制の充実に帰宅困難者対策を新たに追加した理由について説明してもらいたい。

(答弁)

令和 6 年度から、帰宅困難者対策について協議会を立ち上げて計画づくりを進めている。

(質問)

東京のような過密都市では、非常に多くの帰宅困難者が発生すると思う。姫路市も発生するだろうが東京ほどではないのに、あえて帰宅困難者対策を追加したのは、特別な理由があるのか。

姫路市として、なぜ帰宅困難者対策に取り組んでいるのか。

(答弁)

東京で想定されている帰宅困難者は数百万人単位であり、姫路市とは規模が違うが、本市においても、姫路城入城者数はかなりの人数に上り、海外からの観光客も多い。また、町なかで働く人や通学者も多く、かなりの人口集積がある。

そのような中で大規模な地震等が起こった場合にしっかりと誘導するためには、きちんと対策を取っておかなければならず、令和 6 年度の主要な取組として進めていくということで計画に上げたものである。

(要望)

担当部局とヒアリングしながら丁寧に進めてもらいたい。

(質問)

総合計画における実施計画について、事業数が改定前に比べどれぐらい変わったのか説明してもらいたい。

(答弁)

事業数は前回に比べて 8 事業増えて、551 事業になっているが、改めて確認し、資料で提出したい。

(質問)

委員会で質問があればすぐに答えなければいけない部分だと思う。認識を聞かせてもらいたい。

(答弁)

実施計画掲載事業については、毎年の予算編成を反映させている。改定内容については、丁寧に説明するように努めたい。

(質問)

F M - G E N K I の姫路の全力投球という番組で、姫路市職員が東京圏からの移住支援事業について分かりやすく話していたのを聞いた。

今日の放送では、移住支援金の対象となる要件について紹介していて、「ひょうごで働こう！マッチングサイト」に掲載されている求人に応募したものが対象となるなど、様々な要件があるという話であった。私はたまたま運転中にラジオを聞いているから聞けたが、移住支援に関する情報を姫路で働いている人間に届けても意味がなく、よい話をしているのにもったいないと思った。

また、同マッチングサイトを見てみると、姫路市の移住支援金対象求人は 41 件あったが、東京圏から人材を確保したい企業がそれほど少ないわけではないと思う。

移住支援金以外にも、大学を卒業して姫路へ帰ってくるときに、姫路市が奨学金の返還支援事業を行っていることを知らず、知ったときには申請が間に合わなかったということもあると思う。

地方創生に関する様々な情報を発信しているが、その情報を届けてほしい人に届くようになっているのか。

(答弁)

特に地方創生に関する取組は、市のホームページに載せているだけでは駄目だと思っている。

過去には東京事務所からの紹介で、大学の東京オフィスに説明しに行ったり、地方創生のパンフレットを展示したこともある。

今後も東京事務所と連携しながら、生の情報を提供していかなければならないと考えている。

また、令和 5 年度に行った事業見直しの中で、ラ

ジオ関西からポッドキャストの提案があり、F M - G E N K I についても放送内容をポッドキャストにアップロードする取組を行っている。姫路の全力投球も、ポッドキャストで放送後、全国どこでも聞くことができるようになっている。

さらに、様々な S N S 等を通じて情報発信をしたり、大阪や東京圏で開催される移住フェアにも出向いてブースを設けたりしている。

ただ、それで満足しているわけではなく、これからもいろいろな機会を通じて、姫路市の移住支援等に関する情報を発信していきたい。

(要望)

地方創生を考えていく中で、情報をどのように届けていくのが大事だと思っている。アーカイブによる聞き直しを可能にするだけでなく、本当に届けたいところにうまく届くように、世代に応じた情報発信に取り組んでももらいたい。

(質問)

姫路市総合計画（ふるさと・ひめじプラン 2030）実施計画（令和 6 年度～令和 8 年度）において、市民文化活動の推進に関する政策の進捗を測る K P I として、文化拠点施設の入館者数の目標値が定められているが、アクリエひめじやキャスパホール等の施設ごとに設定した目標値を合計した数字なのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

各施設の目標値は載せないのか。

(答弁)

総合計画の実施計画ということで、文化拠点施設全体の入館者数を目標値に設定し、測定しようとするものである。

(質問)

同実施計画の K P I のうち、経常収支比率について、目標値が「中核市平均を下回る」という文言で設定されている。姫路市の経常収支比率は 87.4% であり、中核市平均の 88.7% を下回っているが、そもそも中核市の数値が流動的なものであり、目標値として適切なのか疑問を感じる。

姫路市としての目標値を数値化しなければ、健全な財政を維持していくのは非常に難しいと思う。財

政局の分野になるが、見解を聞かせてもらいたい。

(答弁)

経常収支比率は、低いほど財政構造に弾力性があることになるので、中核市平均よりも下回っていたほうが財政的に好ましいという指標である。

今回の目標設定は、中核市平均を下回るとしているが、年度ごとに実施計画の見直しを行っているので、今後、財政局と協議の上、具体の数字を目標として設定するように検討したい。

(要望)

経常収支比率が目標値である中核市平均の 88.7% を下回っているとはいえ、できるだけ低いほうがよいわけである。

具体的な目標値を設定して運営していかなければ、非常に厳しい財政状況になっていくと思う。経常収支比率だけではなく将来負担比率等も含めて、姫路市としての目標を定めて、これからの財政を運営してもらいたい。

政策局終了

14時06分

【予算決算委員会総務分科会（政策局）の審査】

総務局

14時16分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市職員採用試験の新たな取組について、若年人口の減少に伴い、人材獲得競争が激化する中、効果的な施策を実施することでより優秀な人材の確保に取り組まれないことについて

職員の採用については、人口減少が急速に進む中、将来にわたり必要な行政サービスを提供していくため、基礎自治体の職員としてふさわしい資質を持った人材の確保に努めている。

今年度は、全国初の取組となる土木職の大学等特別推薦を実施し、5月下旬に4名の最終合格者を発表した。

また、本年3月には、市職員として働く生の声を届ける形で、保護者を対象とした採用説明会を開催した。

さらには、新たな取組として、技術職を希望する学生を対象に、手柄山中央公園や棚田踏切のアン

ダーパス工事などの現場見学会を開催したほか、市職員の仕事の魅力とやりがい伝えるため、後ほど説明する採用パンフレットを作成した。

今後も引き続き、優秀な人材の継続した確保に向け、職員の採用に鋭意取り組んでいく。

報告事項説明

・令和5年度における姫路市職員倫理条例の運用状況について

・現行財政改革プラン終了後の行財政改革の取組について

・令和5年度における時間外勤務について

・姫路市職員採用試験案内

質問

14時35分

(質問)

時間外勤務とは、基本的に上司が命令するものという認識でよいのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

姫路市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則には、時間外勤務を命ずる時間について、1か月で45時間、1年間で360時間、他律的業務の比重が高い所属においては1か月に100時間未満、1年に720時間を超えない範囲で命ずることができると思うが、間違いはないか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

職員はやらなければならないことが幾らでもあると思うし、時間外勤務をするなどは言っていない。

また、令和5年度における時間外勤務について見ると、以前に比べると大きく減少していて、努力の跡がうかがえるものの、規則で定められた限度時間を超えて、月に100時間以上残業した人が延べ73人いたことに対して、どのように評価しているのか。

(答弁)

ゆゆしき事態であると認識している。

特に、年720時間超の時間外勤務については、担当内での業務の平準化や課内の配置換えで改善の余地があると考えている。

もう少しで年720時間超の解消というところまで

来ているので、所属ともしっかりと連携して、全力を挙げて解消に努めていきたい。

(質問)

こども総務課には、年 854 時間の時間外勤務をした職員がいる。当該職員は 1 日当たり約 3.5 時間の残業をしている計算になるが、これは上司の命令で時間外勤務をした結果であるという認識でよいのか。

(答弁)

指摘のとおりである。

こども総務課については、長時間の時間外勤務が続いているため、令和 6 年度は、職員を厚く配置している。

先日、所属長とも対応を協議しており、今後もしっかりサポートしていきたいと考えている。

(要望)

繰り返しになるが、残業するなど言っているのではない。上限規制を超える時間外勤務を命令して、その責任を問われた場合、命令した上司だけでなく、行政も責任を問われることになる。それだけは認識しておいてもらいたい。

(質問)

情報公開請求しなければ開示されない情報を職員が書面や口頭によって漏らした場合、その職員はどのような処分を受けるのか。

(答弁)

職員には守秘義務があり、職務上知り得た秘密は漏らしてはならない。

その情報が職務上知り得た秘密に当たるかどうかは、個別に判断する必要がある。それによって、処分や注意等の服務上の措置を行うことになる。

提供した内容や目的、相手方等、事案ごとに判断が異なってくると考える。

(質問)

秘密の内容によるとのことであるが、情報公開請求の手続を踏まなければ知り得ない情報を職員が書面または口頭で漏らした場合と仮定している。だから守秘義務という秘密に当たると思う。この場合、どのようなになるのか。

(答弁)

本市では、情報公開条例の個人情報等の関係で非開示になる部分があるが、おそらく指摘の件は地方

公務員法という秘密だと思う。

地方公務員法第 34 条でいう秘密とは、判例上、形式的な秘密ではなく、実質的に保護に値するものを指すので、秘密に当たるかどうかは、最終的には司法判断によることになる。

情報公開請求は、請求に基づき公開できるものを開示する手続にすぎず、公開請求をしなければ開示されない情報であるとしても、それが保護に値する秘密に該当するかどうかは別問題である。実質的な秘密に当たるかどうかは個々の判断になる。

(質問)

令和 7 年度以降の行財政改革の取組方針として、目標達成型の行財政改革、課題対応型の行財政改革及び市民サービス向上に向けた行財政改革の 3 つが挙げられている。

目標達成型については、より重要度が高い事業等を選択して重点的に取り組むとしているが、重要度の高い事業とは、どのようなものなのか。

(答弁)

現在の行財政改革プランでは、61 の取組に対して K P I を設定して P D C A を回しているが、その中には、総合計画や個別の実施計画と重複しているものがある。また、目的と手段の両方に K P I が設定されているようなものもある。

そのような重複した部分を集約して、残ったものを重要なものとして、新しい行財政改革の取組の中で P D C A として回していきたいと考えている。

(質問)

課題対応型について、計画しがたい喫緊の行政課題について機動的に対応するため、随時、行財政改革の課題を抽出し、必要な見直しを実施するとあるが、計画しがたい行政課題とは、どのようなものなのか。それをどのように見直していくのか。

(答弁)

計画しがたい行政課題の一番分かりやすい例は、令和 5 年度から実施している事業見直しである。

例えば、何年かに分けて計画的に削減するような取組になじまないものは、課題対応型の行財政改革の中で対応すべきと考えている。

(質問)

どのようにして行財政改革の課題を抽出するのか。

(答弁)

想定しがたい喫緊の行政課題であるため、今の時点でこのような課題で、このように抽出すると説明するのは難しい。

事業見直しのように、市政運営に区切りをつけて、財源あるいは人的資源の捻出確保を図らなければならぬような課題が考えられる。

(質問)

市民サービスの向上に向けた行財政改革について、効果額に換算しがたい行財政改革の取組を推進するとあるが、どのような取組を考えているのか。

(答弁)

今後、人口が減少していくと、おのずと職員数も減らさざるを得なくなると思う。

しかし、限られた職員数であっても市民サービスの維持、向上が求められる。

そうなると業務の仕方等を見直していかなければならないので、DXの推進による業務改善に取り組む必要があると考えている。

(要望)

ぜひ行財政改革を有意義なものにしてもらいたい。

(質問)

総合計画の実施計画において、文化拠点施設の入館者数の目標値として、各施設の数値を合算したものを示しているが、行政経営課としてはトータルの数字でよいのか。

会館等の利用料や利用者数に関する議員への説明責任を、どのようにして果たそうと考えているのか。

(答弁)

公共施設情報において、個々の施設の利用者数について前年度と今年度を比較した情報をホームページに掲載している。

(要望)

各文化拠点施設の目標値を個別に出してもらわなければ、その施設がどのような形で使用されているのかというようなことが分からない。個別の目標値を提示してもらいたい。

(質問)

令和5年度の姫路市職員倫理条例の運用状況について、不当要求行為を含む要望等の合計が3,301件となっている。ここ数年間3,700～3,800件を推移し

た中、令和5年度に大きく下がったのは、環境の分類で400件ほど減ったことによるものと思われるが、この原因について分析しているのか。

(答弁)

農林水産環境局においては、これまでは、窓口事務で受ける要望だけでなく、ごみを収集する職員や粗大ごみの出し方を見て回る職員がごみ出しに来た市民から尋ねられたような細かなやり取りまで報告を上げていた。こうした中で、所属長が全ての報告を要望とするのは非合理的であると判断し、内容を整理することにしたため、大きく件数が減ったものである。

(要望)

不当要求行為は令和5年度もこれまでと変わらず高水準にある。

残念ながら、職員に対して常識的に考えて言い過ぎである人や居座り続けている人を窓口で見かけたことがある。市民の権利意識や行政はこうあるべきという凝り固まった考え方が、本当にひどくなっていると思う。引き続き、できるだけ職員を守れるような対応を取ってもらいたい。

(質問)

カスタマーハラスメント防止の啓発ポスターを作成して窓口等に掲示するとのことであるが、いつ頃ポスターを貼る予定なのか。

(答弁)

令和6年度上期のうちに防犯カメラを設置したいと考えており、カメラ設置と同時か、それまでにはポスターを掲示できるように準備を進めているところである。

(質問)

年間720時間を超えて時間外勤務をした職員が、令和4年度は13人いたが、令和5年度は7人と大幅に減っていて、ワーク・ライフ・バランスへの取組を評価するところである。

月平均60時間超の時間外勤務をした職員数も、大きく減っているものの、4月は逆に令和5年度のほうが多くなっている。例年、年度始めは多いものであるが、なぜこのような結果になったと考えているのか。

(答弁)

年度当初は人事異動等があり、窓口へ来られる市民が多い時期であることから、業務が増えて時間外勤務が増える傾向にある。

また、令和 5 年度は選挙の影響もあり、年度当初に多くなったと分析している。

(質問)

姫路市職員採用案内～世界一の城下町をつくる～のパンフレットは、職員採用試験に応募しようという人に市役所の仕事を具体的に分かってもらえる非常によくできたパンフレットだと思う。試験の応募者が増えて、優秀な人材が確保できたらよいと思う。

ただし、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の中、女性管理職の割合が 24.4%と記載されているのが気になった。これは係長以上の数字だと思うが、一般的には、管理職は課長以上になるので、係長以上と書いたほうがよいと思うがどうか。

(答弁)

採用戦略上、良い面をアピールしたいことや、男女共同参画プランにおいては係長以上を管理職としていることから、職員採用案内には係長以上の数字を掲載したものである。

(要望)

できれば正しく係長以上と括弧書きで入れてもらいたい。

(質問)

公共施設等総合管理計画の中に、個別実施計画策定対象施設のロードマップが掲載されている。既に計画策定を完了した施設や閉館した施設もあるが、進捗状況はどのようになっているのか。

特に市民会館については、老朽化しているものの利用者数が多く、市民会館内にある青少年センターは市内に 1 か所しかない施設である。青少年センターの取扱いも含めて説明してもらいたい。

(答弁)

ロードマップに基づいて、順次、個別実施計画を策定している。

令和 6 年度は、市民会館、市民センター、動物園、水族館及び就学前教育保育施設（第 2 期分）の個別実施計画を策定することになっている。

動物園と就学前教育保育施設については、昨日開催された経済観光委員会と文教・子育て委員会にお

いて方向性を説明したと報告を受けている。

また、現在、総務省の事業を活用して外部有識者をアドバイザーとして迎え、市民会館や市民センターの在り方について検討を進めている。あわせて、令和 6 年度に実施計画を策定する予定である。

青少年センターと市民活動・ボランティアサポートセンターについては、市民会館の中に入っているので、一緒に機能の維持等について検討している。

(質問)

市民会館は代わりの施設があるが、市民活動・ボランティアサポートセンターや青少年センターはない。特に青少年センターは若者の居場所となる施設であり、若者の支援という立場から確保すべきであると思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

青少年センターは教育委員会の所管であるため、教育委員会で検討することとなる。

(質問)

不当要求行為において、実際に警察が介入してきたり、余りにもしつこく来て警察に捕まり出入り禁止にしたような事例はあったのか。

(答弁)

姫路市職員倫理条例の運用状況にある不当要求行為 92 件のうち、警察に通報したものは 13 件で、そのうち逮捕に至ったものは 3 件あった。

しつこく何回も来る人を出入り禁止にするのはなかなか難しいが、窓口で乱暴な振る舞いをした人や大声を上げる人については、注意するように庁内で情報共有して、組織的に対応する取組を行っている。

(要望)

限度を超えている市民については、きちんと情報共有をして、厳しく対処しなければ、窓口で働く職員がこわくて仕事ができなくなってしまう。ぜひとも強力に取組を進めてもらいたい。

(質問)

姫路市職員採用案内～世界一の城下町をつくる～は、若手職員を中心にしたインタビュー記事の掲載など、ぜひ見てもらいたい、姫路市に来てもらいたいという思いが感じられる採用パンフレットだと思う。

このパンフレットは、ホームページに掲載されて

いるものの、トップページをかなり下までスクロールして、姫路市職員募集をクリックして探すところとよく出てくるところにあり、今の位置では、たどり着くまでにホームページを閉じてしまう気がする。

姫路市のホームページは観光を中心にしているが、職員がいなければ活動できないのだから、市としてまずはこの採用パンフレットの情報を届けるべきだと思う。トップページの一番上の目に留まるところに置いてもらいたいと思う。

(答弁)

関係課等とも相談しながら、効果的な見せ方や紹介の仕方を考えていきたい。

(要望)

クリックされやすいボタンになるよう、漢字ではなく、今回のパンフレットのように見てみたくなる絵にするなど工夫して、しっかり情報を届けてもらいたい。

(質問)

人口が減少する中、公共施設を適正化していかなければならず、姫路市公共施設等総合管理計画を策定して公共施設マネジメントに取り組んでいるところである。

同計画の計画期間は令和 7 年度までとなっており、令和 8 年度からの新たな計画を策定しているとのことであるが、それと連携した取組として、各施設の情報を統一して整理してもらいたいと思う。

ホームページに掲載されている公共施設情報には、維持管理情報に人件費を含むとあり、維持費が約 300 億円となっている。一方、公共施設等総合管理計画には、人件費を含む維持管理費が 400 億円ぐらいかかるとあり、実際には公共施設情報に人件費が含まれていないのではないと思う。

維持費、人件費、指定管理料等に分類して、整理したもの でなければ、数字が適切かどうか分からない。基本的には、人件費も含めた数字で全体的な施設の運営状況を見極める必要があると思う。

公共施設の維持費は、令和元年度から令和 4 年度にかけて 20 億円近く増えており、財政に与える影響が非常に大きいため、一度、分析して資料を作ってもらいたいと思う。

(答弁)

最適な施設の配置を考える上で、正確な情報収集、整理は必須と考えている。

令和 7 年度、公共施設等総合管理計画を見直す際には、維持管理費だけでなく、今後の建替えやメンテナンスにかかる経費などライフサイクルコストもきっちり資料として整理した上で、新しい計画の策定に当たりたい。また、指摘のあった公共施設等総合管理計画や公共施設情報に掲載する維持管理経費についても、分かりやすい見せ方となるよう検討したいと考えている。

(質問)

公共施設の維持、廃止から複合化も含めて検討しなければならないと思う。

令和 5 年度決算額を議会として見ていきたいと思うので、整理してもらいたい。

ホームページに掲載しているものは、見せられる範囲で、市民が分かりやすい情報に変えるべきと思うかどうか。

(答弁)

繰り返しになるが、これから施設を維持するかどうかを考える上で、市民には数字でしっかりと説明する必要があると思っている。指摘を踏まえて取り組んでいきたいと考えている。

(要望)

よろしく願いたい。

(質問)

土木・建築を学ぶ学生向けに手柄山スポーツ施設等の現地見学会を開催したとのことであるが、何人が参加したのか。

(答弁)

15 人である。

総務局終了 1 5 時 2 2 分

休憩 1 5 時 2 2 分

再開 1 5 時 2 6 分

デジタル戦略本部 1 5 時 2 6 分

職員紹介

報告事項説明

・姫路版スマートシティ事業について

質問 1 5 時 3 5 分

(質問)

母子健康手帳アプリ「ひめっこ手帳」の登録者は何人いるのか。

(答弁)

健康福祉局が導入したひめっこ手帳については、約 4,500 人が登録している。令和 5 年度の姫路市の出生数は約 3,500 人であり、同アプリの登録者数をもう少し増やしていかなければならないと考えている。しっかりと広報に取り組みたい。

(質問)

総務局からの報告によると、令和 5 年度時間外勤務が年間 720 時間を超えた職員の中に、デジタル戦略室の職員も入っていた。

今はシステム移行期のため残業が多くても、最終的にデジタルの活用によって市民サービスの向上や職員の業務効率化が図られるようになってきているが、その辺りはどう考えているのか。

(答弁)

令和 5 年度、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した 6 事業の実装にあたり、特定の職員に業務が偏っていたことは否めず、職員の健康状態を見ながら事業を進めていった。

その反省も踏まえて、令和 6 年度はできるだけ 1 人に偏ることがないようにしたいと考えている。

(質問)

令和 5 年度の事業スケジュールは、本当にできるのか疑問に思うような余裕がない計画であったが、令和 6 年度も、実装・運用は令和 7 年 1 月からとなっており、タイトなスケジュールである。

職員のワーク・ライフ・バランスに配慮して進めてもらいたいと思う。

(答弁)

国が令和 5 年度予算を繰り越して実施している事業なので、令和 6 年度中に必ず完了しなければならない。職員のワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、しっかりと構築できるように進めていきたいと考えている。

(質問)

姫路市公式 LINE の登録者数は、どれぐらいなのか。

(答弁)

2 万 2,500 人弱である。目標は 10 万人である。

(質問)

姫路市として、目標の 10 万人に見合う内容を発信しなければならないと思う。

現在、様々な分野について情報発信しているが、発信の頻度については、どのように考えているのか。もう少し積極的に発信するべきなのか。それとも発信し過ぎなのか。

(答弁)

発信し過ぎるとブロックされる可能性がある。それでは意味がないので、ブロックされないような形で発信していきたいと考えている。

(要望)

どのレベルが適正かわからないが、有効活用してもらいたい。

デジタル戦略本部終了

15 時 43 分

監査事務局

15 時 44 分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・埋蔵文化財センターにおける不適切な事務処理への対応について、外部からの指摘により内部調査を行った結果、同センターにおいて、埋蔵文化財発掘調査報告書が未刊行であるにもかかわらず委託料の支出が行われていたことが確認されたが、再発防止に向け内部統制に取り組むに当たっては、地方公共団体におけるリスクや課題と向き合ってきた監査委員の知見を生かすことも効果的であると思われることから、同委員からの指摘等について、内部統制による業務の見直しをしていく中で組織的に対応されたいことについて

内部統制制度が効果的に機能し、事務処理ミスの防止や不正の防止につなげていくためには、監査委員が各種監査を通して蓄積してきたリスクに関する情報など、知見を生かしてその役割を果たしていくことが非常に重要であると考えている。

市長の作成した内部統制の評価報告書を監査委員の視点でしっかり審査し、これまでに不正の事例があったものや事務処理ミスのあったもの、またこれらの発生可能性があるもの、監査の中でこれまで指摘してきたものなどについてリスクとしての識別やその対応が十分でない場合については、指摘し、

内部統制の取組に反映させていくことが監査委員としての役割であると考えてるので、事務局としても、その役割が十分に果たせるよう担当部局との協議などを通してしっかりとサポートしていきたいと考えている。

また、このほか監査事務局としては、すぐに取り組めることとして、主に不正等が発生した部署に対して臨時的に訪問し、対応状況や不正防止の取組について確認を実施することとし、まずは 5 月に動物園と埋蔵文化財センターに対して実施した。

事前の資料準備等の依頼調整をせず訪問することで、緊張感を持ってもらうと同時に、今後適正な事務が行われるよう注意喚起も含めて指導的な役割を果たしていくことを主眼としている。

今後の監査については、8 月以降の次の監査年度に合わせて、定期監査の対象範囲などについて再検討の上、監査計画案を策定するなど、より実効性のある効果的な監査ができるよう、監査委員の指示を仰ぎながら監査機能の強化に努めていきたいと考えている。

質問 **15時48分**
(質問)

事前に調整等をせず動物園と埋蔵文化財センターを訪問したということは、要するに抜き打ちということである。姫路市は定期監査しか行っていないが、今後もこのような監査が必要だと思う。事務局の体制等から難しいかもしれないが、どのように考えているのか。

(答弁)

抜き打ち監査ではないが、いつでも監査できる随時監査という制度の活用も検討の余地があると思う。

今考えているのが、1 つは、今回実施したように、何か見つかったときにその後の対応等をヒアリングして、指導的な役割を果たしていくことである。

もう 1 つは、通常の定期監査は毎年同じような項目を監査しているが、普段していない項目を入れたり、監査に行ったときに気づいたことがあれば予定していなくてもチェックするなどして、定期監査が効果的になるよう工夫していくことであり、職員がいろいろ検討しているところである。

(要望)

多くの職員は真面目に、きちんとしていると思うが、緊張感を持ってもらう意味でも、定期監査だけにこだわらず、前向きに検討を進めてもらいたい。

監査事務局終了 **15時51分**

意見取りまとめ **15時52分**

(1) 付託議案審査について

・議案第 63 号、議案第 83 号～議案第 86 号、議案第 88 号及び議案第 90 号、以上 7 件については、全会一致で可決、同意または承認すべきものと決定。

(2) 陳情報告について

・陳情第 12 号について報告。

(3) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4) 委員長報告について

・正副委員長に一任すべきものと決定。

意見取りまとめ終了 **15時57分**

【予算決算委員会総務分科会意見取りまとめ】

正副委員長退任挨拶 **15時58分**
閉会 **15時59分**